

上総国武昌郡高舎里とその故地

天 野 努

目 次

はじめに	637
1 「上総国武昌郡高舎里荏油」記載木簡とその出土	637
2 食生活と油類	637
(1) 食生活における油類	637
(2) 上総国分寺跡出土の「油菜所」記載墨書土器	638
3 上総国武昌郡高舎里とその故地	638
(1) 『倭名類聚抄』と「武昌郡高舎里」	638
(2) 出土木簡に見える「上総国武昌郡」とその郡域	639
(3) 「上総国武昌郡高舎里」の故地	641
4 まとめ	642

はじめに

今から39年程前の昭和61(1986)年、奈良市の市役所の西方、大宮通りの北側の地で(株)そごうによる「奈良そごう」デパート建設が計画され、それに先立つ発掘調査が同年9月から平成元(1989)年9月まで約3年間行われた。その結果、その地域から奈良時代前半期の政治家として著名な長屋王の邸宅跡やその北側を走る平城京二条大路とその溝跡等が検出され、それに伴って多数の木簡が出土した。木簡のなかには「上総国武昌郡高舎里荳油」と記された本県に関わるものが出土している。この木簡については、平成3(1991)年1月発行の奈良国立文化財研究所編『平城京 長屋王邸宅と木簡』^(註1)で紹介されており、平成13(2001)年3月発行の『千葉県の歴史 通史編 古代2』^(註2)で取り上げられているが、詳細については触れられていない。そこで、本論ではこの木簡を取り上げ、そこに記された「上総国武昌郡高舎里」とその故地や当時の食生活における調味料等について考えてみる。

1 「上総国武昌郡高舎里荳油」記載木簡とその出土

本論で取り上げた「上総国武昌郡高舎里荳油」記載の木簡は、発掘調査で検出された長屋王の邸宅跡の北側を走る平城京二条大路の溝跡から出土したものである。長さ11.5cm、幅1.9cm、厚さ0.4cmの木簡で、表面に縦書きで「上総国武昌郡高舎里荳油」、裏面に同じく縦書きで「四升八合 和銅六年十月」と記載されている(図1の写真1)。木簡の上部には切り込みが左右に在り、紐で括り付けていたことが窺える。文字はこの切込みの位置から下に書かれている^(註3)。

この木簡はその記載からすると、和銅6(713)年10月に「上総国武昌郡高舎里」から四升八合の荳油(えごまあぶら)が都(平城京)に貢進され、長屋王の邸宅で消費されたことを窺わせている。

なお、他の出土木簡から見ると、長屋王邸で消費された諸国からの貢進物には米を始め様々な食料品が見え、上総国からはアワビも貢進され、長屋王の邸宅で消費されていたことがわかる^(註4)。

荳油は、シソ科の植物である荳胡麻(えごま)の種から搾った油である。当時の1升は、現升の0.4升到当たると云われる点からすると^(註5)、4升8合は現在では約1升9合(3.42ℓ)になる。

4升8合の荳油を搾るのには、大量の荳胡麻の種を必要としたと考えられることから、それを貢進した上総国武昌郡高舎里では荳胡麻を広く栽培していたことが窺われる。

そこで、ここでは当時の食生活における油類などについて触れながら、荳油を貢進した上総国武昌郡高舎里が現在のどの地域に当たるのかという点を中心にして、検討してみたい。

2 食生活と油類

(1) 食生活における油類

古代の食生活における油類については、文献史料によれば、油・胡麻油・荳油・櫻油・麻子油・海石榴油などがある^(註6)。

『倭名類聚抄』によれば、油は熟した胡麻の実を熬って压榨して得るものという。

胡麻油・・・胡麻の種子から搾り取ったものである。『延喜式』にみえる中男作物の胡麻油の貢出国は、越中を北限として以南七道三五カ国から貢出する規定であり、その供給・需要の大きかったことが窺える。この点、一部北方地方を除いて全国的であることから、当時の油と言えば胡麻油によって代表されていた

と言われる。灯明に使われたのも、殆どがこの胡麻油と考えられている。

荳油・・・荳胡麻の種子から搾り取ったものである。『延喜式』によると中男作物として美濃・越前・加賀・出雲・筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後より、交易雑物として加賀の諸国から貢出することとなっている。この点からすると、胡麻油と比べ需要が少なかったものと思われる。

椀油（ホソキ油?）・・・ホソキの種子から搾り取ったものと考えられている。『延喜式』によると中男作物として伊勢等七ヶ国より貢出することとなっている。

麻子油・・・麻の実から搾り取ったものと考えられている。『延喜式』に見える『年料別貢雑物』によると下総国に麻子（あさのみ）七斗とあるが、これは薬用または食用に使うものと考えられている^(註7)。

海石榴油（ツバキ油）・・・今日の椿油と考えられている。『延喜式』によると壱岐・因幡・出雲・周防・筑前・筑後・肥後・豊前・豊後より貢出することとなっている。

天平11年の伊豆国正税帳によると胡麻油1升は米約1斗2升到相当し、如何に高価であったかがわかる。この点からすると、油を用いて調理食用しえたのは上層者であり、また、夜間の灯明として油をたくなども同様であったものと思われる。

その他、平城京跡出土木簡によると、和銅2年（709）に猪油2斗が上総国から貢納されている^(註8)。猪油は賦役令調副物条に、調副物として、「正丁一人 猪油三合」と規定されており、『延喜式』（卷二十三・民部下）では、交易雑物として甲斐国に「猪油一斗」の貢納が規定されている。

（2）上総国分僧寺跡出土の「油菜所」記載墨書土器

図1の中の写真2は、上総国分僧寺跡から出土した「油菜所」（アブラナジョ?）と記された墨書土器である。この墨書土器の出土については、単なる蔬菜としての油菜に係わる機関とするより、灯明の油を調整する部署とみるのが自然であり、そうした油菜の記録としては最古の資料となると言われている^(註9)。

この灯明に使用された灯明皿（或いは灯明坏）は時折遺跡から出土することがある。図1の中の油煙付着土器（図1-1）は上総国分尼寺跡に隣接する坊作遺跡の竪穴住居跡から出土した灯明坏である。口径11.4cm程の土師器坏を利用したもので、口縁部内側に付着した油煙の煤の痕跡が残っている^(註10)。

3 上総国武昌郡高舎里とその故地

（1）『倭名類聚抄』と「武昌郡高舎里」

平安時代の10世紀中頃に成立したと言われる『倭名類聚抄』には、全国の郡郷名が記されている。それによると、上総国には「武射郡」があるが「武昌郡」は見えず、また「武射郡」には「高舎里」の記載もないが、「武昌郡」については「武射郡」を示すものと理解されている。

律令制下の地方行政組織については、7世紀半ば（孝徳朝）以降740年頃（奈良時代半ば）までに、次のように変化している。

「国－評－里」（孝徳朝・7世紀半ば以降）→「国－郡－里」（大宝元（701）年頃）→「国－郡－郷－里」（養老元（717）年頃）→「国－郡－郷」（天平12（740）年頃）

和銅6（713）年頃の地方行政は「国－郡－里」制下であるので、木簡に記載の「上総国武昌郡高舎里」は、そのことを如実に示すものである。この点については藤原京跡から出土した木簡に、「□□郡□（市か）原里」と記したものがあり、□（市）原里は『倭名類聚抄』にみえる上総国市原郡市原郷に当たるかと推測されている^(註11)。



写真1 平城京二条大路大溝跡出土「上総国武昌郡高舎里」記載木簡(註2 文献より転載)



写真2 上総国分僧寺跡出土墨書土器(註9 文献より転載)

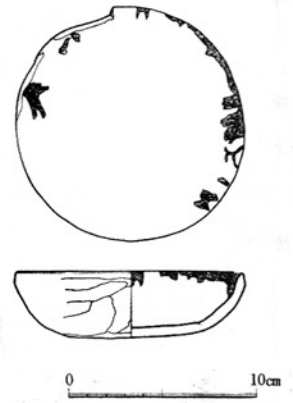


図1-1 坊作遺跡出土油煤付着土器(註10 文献より転載)



写真3 下総国匝瑳郡玉作郷 匝瑳市信濃台遺跡出土墨書土器(註15 文献より転載)

「上総□ □秋人歳神奉進」



図1-2 芝山町庄作遺跡出土墨書土器(註16 文献より転載)

図1 「上総国武昌郡高舎里」に関わる出土遺物

『倭名類聚抄』に記載されている郡郷名については、9世紀中頃の郡郷を示すものとも言われており、時代の変化の中で上総国の中でも郡郷に変遷があったことが知られる。

(2) 出土木簡に見える「上総国武昌郡」とその郡域

『延喜式』や『倭名類聚抄』に記された上総国内の郡には、「武射郡」はあるが「武昌郡」の記載はないことから、和銅6年の年号記載の木簡に記された「上総国武昌郡」は「武射郡」を指すものと理解されている^(註12)。「武射郡」の「武射」の訓みについては、『延喜式』では「ムサ」と訓まれている。

「武射郡」の郡名「武射」については、『先代旧事本紀』に「武射国造」の名があり、『古事記』では「牟耶臣」(ムサノオミ)の名が見える。「武射郡」の史料上の初見は、神護景雲4(770)年6月14日付けの『正倉院文書』で、それには「上総国武射郡畔代郷戸主矢作廣麻呂」とある^(註13)。また、『万葉集』巻20にみえる防人歌には「上総国武射郡上丁丈部山代」の名がみえる。



図2 上総国武昌郡高舎里位置図 (註14 文献より転載一部改変)

本論ではこれらの点を踏まえ、「武昌郡」を『倭名類聚抄』に見える「武射郡」を指すものとの理解の上で、以下論を進めていく。

『倭名類聚抄』に見える「武射郡」は、巨備・加毛・理倉・狎猿・長倉・畔代・片野・大蔵・新居・新屋・埴屋の十一郷からなる中郡である。上総国の北東に位置し、東側は太平洋に面した九十九里浜で、北側は下総国匝瑳郡、西側は下総国印旛郡、南側は上総国山辺郡に接する地域である（図2）。

その郡域については、地名から見ると、加毛郷が芝山町加茂地区に、長倉郷が松尾町長倉地区に、片野郷が同大堤地区に、大蔵郷は成東町上大蔵・下大蔵地区に、埴屋郷は山武郡埴谷地区にそれぞれ比定することが出来る^(註14)。

そのなかで、下総国匝瑳郡と接する北～東側をみると、東側が太平洋にそそぐ栗山川を境にして、北東側はその支流の多古橋川と高谷川に挟まれた狭い台地を二分するようにして国境が設定されている。

国境の決定については、天武12（648）年から同14年にかけて伊勢王等が派遣されて「限分諸国之境界」という国境画定作業が進められた（『日本書紀』）。それにしたがえば、上総国と下総国の国境もその頃確定されたものと思われる。

この点について、下総国匝瑳郡域である匝瑳市（旧多古町）信濃台遺跡から「下総国匝瑳郡玉作郷」記載の墨書土器（図1の写真3）が出土し^(註15)、上総国側の芝山町小原子遺跡群庄作遺跡から「上総□・・・□秋人歳神奉進」と記された墨書土器（図1-2）が出土しており^(註16)、その地域が国境であることを明らかにしている（図2）。

武射郡地域は、県内でも多くの後期古墳が所在している地域として知られており、特に人物埴輪が顕著な芝山古墳群は著名である。さらに、郡内には一辺40m余の終末期古墳として知られる方墳・駄ノ塚古墳が所在し、その近くには7世紀末～8世紀初頭に創建と考えられている古代寺院・真行寺廃寺が所在している。特に、郡内における古代寺院については、真行寺廃寺のほかに湯坂廃寺跡、小川廃寺跡、山田廃寺跡、小金台廃寺跡が所在しており、他の郡域には見られない様相を呈している^(註17)。

（3）「上総国武昌郡高舎里」の故地

和銅6年の紀年銘のある木簡に記された「上総国武昌郡高舎里」については、『倭名類聚抄』の武射郡（＝武昌郡）に高舎郷（里）の名は見えない。「高舎」の訓みについては、これまで「たかや」と訓まれている。それに従えば、その所在地の比定に当たっては、「たかや」の地名が参考となる。

武射郡内で「たかや」の地名を探すと、小字名以上では、横芝光町高谷がある。その地は、上総国武射郡と下総国匝瑳郡を分かち栗山川の中流域右岸の地にあり、栗山川に注ぐ、高谷川の左岸の台地である。この「高谷（たかや）」の地名については、文禄3（1597）年の上総国村高帳に村名がみえ、明治22年まで村名が続いている^(註18)。

この地域には小型前方後円墳5基・円墳21基・方墳1基からなる殿部田古墳群が所在している^(註19)。高谷の地から小支谷を隔てた東側の台地上に位置し、その内の1基、殿部田1号墳は墳丘長35mの前方後円墳である。墳丘に埴輪列を有し、円筒型・家型・馬形埴輪と挂甲武人、頭上に壺を載せた女子などの人物埴輪が出土しており、6世紀中葉～後葉の築造と推定されている。遡って古墳時代前～中期を見ると、この地域には集落遺跡も確認されておらず古墳も所在していない。その点からすると、6世紀前～中葉頃に新たにこの地に人々の移住があり、古墳も築造されるようになったものと考えられる。

その後、律令制下に入り高谷川中流域を中心とする地域は、上総国武昌郡高舎里として行政区画され、

その地域に住む人々は税の一つとして荏油を貢納していたものと思われる。

4 まとめ

以上、奈良県奈良市内に所在する平城京二条大路溝跡から出土した「上総国武昌郡高舎里荏油」と「和銅六年十月」の年紀が記された木簡を手掛かりに、上総国武昌郡高舎里の現地比定や貢納品の荏油・油類などについて小考してみた。

高舎里については、地名等から現成東町高谷とその周辺地域に比定した。この地域には、6世紀前半頃から古墳が築造されていることから、少なくともその頃には人々が村落を営んでおり、律令制下には上総国武昌郡の中で高舎里として行政区画されていたことが想定される。また、4升8合の量の荏油をとるためには相応の面積の荏畑が所在していたと思われるが、行政組織としての里で栽培から製油まで行っていたのか、それとも各戸から一定量の荏胡麻を貢納させ、里（あるいは郡）の施設で製油していたのかなどについては不明である。いずれにせよ、この木簡は高舎里で荏胡麻が栽培されており、製油された荏油が貢納品となっていたことを物語るものである。

註

- (1) 奈良国立文化財研究所編 1991年『平城京 長屋王邸宅と木簡』吉川弘文館
- (2) 2001年『千葉県の歴史 通史編 古代2』千葉県
- (3) 註1文献
- (4) 註1文献
- (5) 澤田吾一 1972年『奈良朝時代民政経済の数的研究』（復刻）柏書房
- (6) 関根真隆 1969年『奈良朝食生活の研究』吉川弘文館
- (7) 註6文献
- (8) 奈良国立文化財研究所 1978年『平城宮発掘調査出土木簡概報』十二 奈良国立文化財研究所
- (9) 宮本敬一 1994年「3上総国の遺跡」『東海道の国分寺－その成立と変遷－』栃木県立しもつけ風土記の丘資料館
- (10) 小出伸夫他 2002年『千葉縣市原市坊作遺跡』市原市教育委員会
- (11) 「房総三国関係木簡」1996年『千葉県の歴史』資料編 古代』千葉県
- (12) 註(11)文献
- (13) 註〈11〉文献
- (14) 天野努 1984年「2武射郡の郡域と歴史的環境」『成東町真行寺廃寺跡研究調査報告』（財）千葉県文化財センター
- (15) 天野努 2009年「武射郡・山辺郡の郡域と郡家・群名寺院」『房総古代学研究会シンポジウム 古代房総の地域社会を探る(1)－武射郡・山辺郡を中心として－シンポジウム資料集』房総古代学研究会・芝山町立芝山町立芝山古墳・はにわ博物館
- (16) 松田正樹 1990年「庄作遺跡」『千葉県芝山町小原子遺跡群』小原子遺跡群調査会
- (17) 註(14)文献
- (18) 1996年『千葉県の地名』日本歴史地名大系12 平凡社
- (19) 芝山町教育委員会編 1992年『芝山町史 資料編1 原始・古代編』芝山町